"道"を開く誠と徳

一二宮金次郎の求めた実在の世界一

萩 原 富 夫

キーワード:道、徳、誠、勤倹、分度、推譲

1. はじめに

2018年12月14日、「全国お茶まつり」が 東京で開かれ、九州から関東周辺に至る茶生 産者が集まり、設けられたブースで、その地 その地で生産された特産のお茶が振る舞われ ていた。その一方で、生産団体、茶商組合、 貿易関係、小売団体の各代表によるパネル ディスカッションが開かれて、最近のお茶が 置かれている内外環境が語られていた。

生産団体によると、日本のお茶の今日の生産量は8万トンで、以前は10万トンの量が取れていた。我々が普段飲んでいる緑茶はその内の5%であると言う。日本のお茶は中国や台湾の大量生産大量販売におされ、しかも今の中国では日本のお茶の研究が進んでいて、最近では京都の銘柄である「宇治茶」が中国で生産され、その宇治茶が製品名もそのままで日本の市場にも入り込んでいる、という話には驚かされた。

それと同時に、お茶は中国よりもたらされた物であるにも関わらず、本場の中国が今や日本に学びに来ているというのである。美しい話に聞こえる。しかし、話はそれほど美しくはない。日本も近代化過程で「物真似日本」と先進国より揶揄された様に、今や中国は次々と日本の製茶技術を物真似で、一般の「深蒸し茶」から「宇治茶」まで大量に製造販売

していると報告されていた。

このパネルディスカッションのサブタイトルが「付加価値を付ける為にはどうするか」というような事柄であった。5人のパネラーが同一に答えていた事柄は、日本が競争に勝つためには「品質を高める」以外に方法はないという。同名の「宇治茶」でも中国の物と京都宇治の物とはその味や深みにおいて大きな違いがあると思われる。それは何かである。

確かに茶の歴史は中国の方が長い。しかし、その歴史の大半が紅茶であり、真似た宇治茶のような煎茶の歴史は断然に日本は長い歴史を持つ。築いた長い歴史の道のりには様々な文化的営み(徳の積み重ね)の努力の跡が刻まれている。勿論、技術的改良も世代を越えて受け継がれていく過程と共に積み重ねられて来ている。言わば、長い「茶の道」が文化の発展と共に築かれて来たとも言えよう。

その道は、生産者・消費者を問わず、普段の生活の営みに密着した活動内容(文化)を反映する歴史的経験が蓄積されている。その道において作られる茶を消費する人々にも、普段の生活がその営みを通して「ほっこり」するような美味しい味を醸し出す共通の経験が蓄積されてきている。日本人の普段の道の上に築かれて来たお茶の為の徳(努力)の積み重ねはそれほど簡単には切り崩せない筈だ。幕末には二宮金次郎も小田原でお茶を購

入していた記録がある。やはり、ほっこりするような味の楽しめる篤き深みの有る手もみの煎茶であったと思われる。

本稿も道の話である。二宮金次郎(以下金 次郎)が歩んだ35歳前後まで真剣に歩いた 道が如何なる内容をもつものであったかを尋 ねようと、『二宮尊徳全集』(14巻、龍渓書 舎、1977年)を脇に置き、二次資料(佐々 井 [1935]、二宮 [2010]、大藤 [2015] 等々) の教えに導かれながら、自らの問題関心(道 の内容)に基づいて金次郎の半生を「研究ノー ト」としてまとめようとしたものである。金 次郎の道は、幕末という社会経済関係の変化 の激しい時代にあって、普通の農民として生 まれた生活者が如何に生きるべきかと問いつ つ奮闘した学びの道でもあった。そうした普 段の道で金次郎は、日々多くの人々と人倫関 係を築きながら、その人々との融通関係にお いて多くの徳を産み出し農村社会の改善(徳) のために生きた人であり、その徳が眼前の実 在から誠の観察において"掘り起こされ"、 その徳の譲り(推譲)がもたらす社会の生成 に人生の全てを捧げた人と言えそうである (萩原[2017]41-46)。その道のりを辿って みたい。

2. 二宮金次郎の求めた道

(1) 生い立ち

金次郎は、幕末に近い天明7年(1787)7 月23日、相模国足柄上郡栢山村(現小田原市栢山)に生まれた。父利右衛門は二町三反ほど所有する中堅の百姓で、母よしは近郷の曽我別所村の組頭太兵衛の娘で、恵まれた家庭環境であったと思われる。金次郎の生まれた前の年、関東以北が大洪水と大凶作に見舞われ、また5歳になった寛政3年(1791)には「大洪水の折」酒匂川が決壊し、「田畑残らず押し流され」、生家も浸水し流域一帯は甚大な被害を被ったといわれる。田畑に巻き上げられた土石の取り除き復旧作業に、両親 は村の人々と力を合わせて懸命に働いた(大藤 [2015] 24)。

金次郎が12歳になる頃、父が心身の過労から大病を患うことになり、酒匂川の復旧作業には父に代わって金次郎が代理を勤めることになる。壮年の金次郎は大柄な体格であったと言われている。しかし、12,3歳ではまだ大人の働きには適わず、その不足部分を補ってくれる村の人々の恩に報いるために金次郎は夜鍋をして草鞋を作り人々に差し上げたと言われている(佐々井[1935]10)。

病に陥った父利右衛門は快方には向かわず、寛政12年(1800)、金次郎14歳の時になくなった。金次郎はその父から読み書きを習い、父を深く慕っていた。その父のために、近隣の地主の家の手伝いをしての手間賃や、また草鞋を作って売りそのお金で一合のお酒を求めた。それを薬酒として持ち帰ると、嬉しそうに飲む父の顔が忘れられないと後年何度も語っては涙を流されたと伝えられる。この父親への優しさは、そのまま父母によって育まれたものであり、それが少年の頃から芽生えた貧しい者に対する金次郎の仁恕の精神となっていると思われる(同上11)。

父の亡くなった2年後、今度は母が金次郎の寝ずの看病にも係わらず、享和2年(1802)4月に病死してしまった。「私ども養育のため辛苦艱難を尽くした父母の丹精が自然と骨髄に徹し、どうにかして口腹を養い、どうにかして貧窮を免れ、父母の辛苦を安んじようと骨折っておりました(佐々井[2007]108)」と、金次郎なりの家族の盛り立てに努力したのであった。

意気消沈している間もなく、季節は田植えの時期であり、金次郎は弟の友吉と親類衆の助けを受けて、残された七反五畝二九歩の田畑を耕し、田植えをしたのであった。しかし、天の過酷な試練は続き、またもや、その年の6月30日関東地方を襲った風雨が酒匂川の堤防を寸断し、その大洪水によって涙ながらに田植えを終えたばかりの残された田畑全てが

砂礫で埋められてしまった。眼前にする酒匂川決壊が繰り広げる金次郎2度の大洪水の体験は、その「洪水によって農地が荒廃するという悲惨な体験と、それにもめげず、洪水後の開墾地から収穫を得るという喜びの体験を味わう。これは金次郎が観じた天道の二面性であり、人道の果たすべき役割の認識につながったもの(二宮[2010]38)」である。彼は、酒匂川という自然が人間性を無視するかのように冷酷に繰り返す法則的な側面と、それに対して人道としての人間の生きる意志が果たしていかなくてはならない「勤苦」(佐々井[1963]242-247)がもたらす創造物の側面、この二面性を学ぶのであった。

親を失い、全ての田畑を失った金次郎と2人の弟達は親戚が話し合って、金次郎は父の兄、伯父の万兵衛家に、2人の弟達は母方の祖母の家に預けられることになる。金次郎が伯父の家でどのような生活を送ったかについては余り書かれた物は無いようだ。が、特に知られている事柄は、「灯油」に関わることと、「捨て苗」の話である。

前者については、夜鍋の後、金次郎が灯油を焚いて勉強をしていると、伯父から「農民が学ぶことなどは不要だ」と叱責されてしまう。それを灯油の無駄な使用と言われたと考え、友人から菜種を五勺借りて、田圃の砂礫を免れた僅かな空地に種蒔きし、それを丹念に育てた所、6,7升もの菜種の収穫があった。

それを隣村の油屋に持って行き、必要な時にそれを分けるという約束で、勉強を続けることができるようになった。しかし、伯父は頑として学ぶことを許さない。金次郎は伯父とは考え方が違い、これからの農民にも学問は必要と考え、伯父の寝静まるのを待って勉強を続けたという話である。

一方後者の話は、金次郎17歳の時、伯父の仕事の休みの時には、土砂で埋まった仙了川沿いの所持地の開墾を行っていた。その日もそこに向かう途中の畦道に、稲の苗が捨てられているのを見つけ、酒匂川の洪水で放置

され不要になった用水堀を整備して、その捨て苗を植え、手入れに気を配って育てた所、1俵もの収穫があったという話である(佐々井 [1935] 17)。

以上の2つの収穫の体験から、金次郎は「積小為大」という教訓を自得するのである。すなわち、自然物は潜在的に、人間にとって価値ある存在物をその物の内部に埋め込んでいる。従って人間はその自然物に対して継続的な掘り出し作業を地道に展開して行けば、必ずその行動が報われて、そこには一俵もの成果物が約束されていると金次郎は考え、この成果物を産み出す力の事を「勤苦」或は「徳」と称した(佐々井 [1963] 245)。

5勺の菜種を、丹精をもって育て上げれば 6.7升の菜種の収穫が得られた。ある目的に 向かって小さな行動でも地道に継続的に積み 上げていけば、そこには必ず価値ある創造物 が生みだされるという考えである。そこから 金次郎は、「洪水後の河原にさえも草は生え また成長する、人は草の生えたと同じ様に生 まれたものである。草は自ら生育する、人も 自ら生きる道を開かねばならぬ、草木鳥獣は 他の鳥獣草木を培養することが出来ない、人 間だけはそれが出来る。」ということを眼前 に繰り返される自然界の姿を観察することに よって自得し、「而してこの"積小為大"の 理法によって生きる道を開けばよい(佐々井 [1935] 18) | という考えをもつことになった。 そして、この自然から得た体験は、次のよう な考えに発展していく。すなわち、「不用と して捨てられた苗は、そのままでは実りをも たらすことはないが、金次郎はそれを活用す ることによって収穫を得、そこから「小を積 んで大を致す(為す)」という真理を体得し、 自家再興の方途を見いだした。のちには、万 物が秘めている長所や価値を「徳」という概 念で表し、それぞれの徳を人間の勤労と創意 工夫によって引き出し人間社会に役立てるべ きことを説くようになるが、捨苗の活用はま さにその徳を発揮させたものにほかならな

い。(大藤[2015]44)」という「報徳思想」の根源に行き当たったのであった。

(2) 人倫の道を求めて

金次郎は伯父の万兵衛の厄介になっている 間、将来の自らの在り方について次のように 考えていた。「親類の助成にあずかり成長し ていた間 (考えたことに)、初めは荒地を開 き田畑を耕し、食料を求めて口腹を養おうと 思い、あるいは衣服を求めて寒暑をしのごう と思い、あるいは居住を求めて風雨をしのご うと思い、あるいは父母の丹精を尽くした大 恩に報いようと思い、あるいは兄弟を養育し ようと思い、あるいは親類縁者の助成にあず かった恩義に報いようと思い、あるいは妻子 を養おうと思い、あるいは朋友の貧苦を助成 しようと思い、あるいは自分のような極難困 窮、生活の頼り少ない者を恵もうと思い、あ るいは田畑山林家財を増益して富貴を求め、 生活を安楽にしようと思い、あるいは祖先の 家名を子孫永久に相続しようと一途に思い込 んでおりました (二宮 [2007] 108-9)」と後 年に語っている。

金次郎は、以上の様な一連の自らの課題を 真摯に受け止め、その方途を考えながら行動 していた。この課題はどのように切り開らか れていったのであろうか。『補注報徳記』に よると、金次郎は厄介になっていた伯父の万 兵衛家に居たのは2年ほどで、18歳の2月に は自らの会計をもつことになったという。20 歳の正月には自宅で迎えたと書かれている。 常に自宅に居たのではなく、まず、名主の岡 部伊助宅に、次に名主で親戚の二宮七左衛門 宅に、その他村内の家々に住み込み日雇いを していたようである(富田 [1974] 16)。

金次郎は伯父から独立して自らが何をしなくてはならないかを明確に意識していたのではないかと想起される。その意識下に置かれた事柄は、人間として社会的に一軒前になるためには様々な力を身に付けなければならず、そのためには何を置いてもまず学ばなけ

ればならないと考えていたと思われる。書物 から学ぶことは勿論のこと、地域において行 われている地域共同体的慣行やその目的と意 味、それに対する具体的行動の在り方とを学 ぶことであったであろう。

砂礫で埋まった七反五畝二九分の残された 所持地を一日も早く開墾すべきことは、農民 に徹することを懇々と諭す伯父から言われて いたはずである。それも必要ではあるが、金 次郎は、これからの農民は読み書きができ、 考える力がなくては駄目だと考えていたに違 いないのである (大藤 [2015] 40)。と言う のは、村では物知り人、近郷随一の学者とし て通っていたと言われる名主で知性的な岡部 伊助宅や親戚で名主の二宮七左衛門宅に住 み込み日雇いとなり、日々の仕事の合間にそ の仕事と共に学問をも学び(佐々井 [1935] 22)、一層大切なことは農業に関わる社会的 で慣行的、制度的な事柄や一般的で大切な事 柄、「人倫 | や社会的な融通性についての教え を学ぶことではなかったかと思われるのであ る。特に、親戚の七左衛門は、後に地域の「取 締役」となり、城主大久保忠真が表彰する「奇 特出精人 13名の内の1人として金次郎を推 薦する人であり(松尾[2015]70)、勤勉で理 知で優しく、生きることに一途で行動的な金 次郎には目を掛けないではおれなかったので はなかったかと思われるのである。この2人 の名主に対しては、親を失った金次郎にとっ て、日々眼前に展開される人間と自然の営み に対して鋭い観察眼がもたらす問題点、そし て所持地を請戻し、経営して行く上にも数々 の問題点を相談し学ぶためには最上の教師で あった、と思われるからである。所持地につ いては万兵衛家に居る間にも開墾が進められ ていて、整地化され耕作の可能となった田畑 には「他家の捨てた苗を拾い集めて植えつけ、 収穫米を村内懇意の者たちに預けておいたと ころ、合計五俵余もたまった」といわれてい る (大藤 [2015] 43)。

独立してからの金次郎の活動内容は、文化

2年(1805)から記録し始めた「日記万覚帳」 (二宮 [1977] 364)において確認することが 可能だといわれる。この「万覚帳」は家計簿 的でもあり、覚書的でもあり、最初から項目 や形式の整ったものとしての記録ではなく、 その記録を追うごとに記載形式が整えられて いったようだ(安倍 [2017] 56)。

その記録の文化3年3月、金次郎が初めて、 父利右衛門が寛政3年(1791)に売却した土 地をその時の価格で請け戻したという記録が ある。この土地は母の亡くなった享和2年 (1802)6月30日に襲った酒匂川の大洪水以来、 年貢免除地とされていて、その因縁を「大恩 の御田地」と考え、この無年貢地を自家復興 の「開運の初め」と受け止めている。早速、 この土地を小作にして3俵2斗の作徳米を得 ている(同上55. 早田 [2014] 87-88)。

その後、この「万覚帳」には、土地買戻し、 その支払い額、お金の貸しやその返済額、小 作に出した土地から得られた作徳米等々の記 録が記されていった。土地買戻しの多くが、 二宮一族に関係する家々の困窮者からの相談 に応じたものであり、一族助け合いの精神が 表現されているという点が重要なことであ る。この地域には生活困窮者が生活維持のた めに自らの土地を他者に手放したとしても、 その手放した者が生活の安定を取り戻した時 にはその土地を請戻すことができる慣行が あった。そのために金次郎は自らの生活の安 定化と共に、父の手放した土地を買戻すこと ができたと言われている(早田 [2014] 93)。

「万覚帳」を見ていると、金次郎の学ぶという意識は多方向において働いていた。地域の若者達との交流も熱心であって、その自治的活動への参加費の必要からその「経費」の記録もあれば、句会への参加料も記録されている。とりわけ句会への活動に力を入れていたことは、後に金次郎の書いた文章の中に頻繁に出てくる道句などからも理解できる(大藤 [2015] 49-50)。更に言えることは、眼前の対象から問題となる核心を瞬時に言葉で読

み取る優れた感性の表現をも示していると思 われるのである。

文化7年には富士山に登り、その後直ぐ、伊勢参りをしている。そしてその年の12月には家屋の再建を果たしている(二宮 [1977] 610-11)。

金次郎は、普段からの心掛けである学ぶことには貪欲であった。多くの書籍が購入されている。最初に購入したのが『謡本』で、金次郎は俳句だけではなく謡曲にも関心があったようだ。次は礼儀作法や道徳関係の『小笠原本』や『実語教』、歴史にも関心があって『年代記』、様々な文章の書き方を教える『用文章』も読み始める。江戸時代は郡奉行から名主への指示事項の伝達は文書で行われており、その逆の農民から奉行への報告や訴え事項の伝達も文書であったといわれる(大藤[2015] 51-52)。桜町仕法時代の金次郎の書いた日記を見ると、農民からの陣屋への訴え事項が多々見られる。金次郎も様々な報告事項を書くために参考にしたに違いない。

文化8年には儒教関係の書物の購入がされ ている。最初の購入は『孝経』であり、この 本は2度も購入している。父母への「孝」の 心を最大限に大切に思い、そこから祖先への 恩義を忘れないのが金次郎である。既に名主 の岡部や七左衛門から借りて読んでいたかも しれない経書の通俗的な解説書、『経典余師』 も2度も購入している。それをまず読んでか ら「四書」(『大学』『中庸』『論語』『孟子』) や「五経」を読んでいたようである。この「四 書」は4回も購入していて人にも与えている。 金次郎が読んで自ら良いと思う本で人にも読 んでもらいたかったのかも知れない。貝原益 軒の『大和俗訓』等は3冊も購入し、藩士に 一冊、同僚の中間に一冊与えている(同上 53-54)。この益軒の本は城主大久保忠真も推 奨する本で、人の「道」における振る舞いと しての「恕」と「敬」、特に自己否定の心の 在り方を丁寧に説いている。同じ著者の『女 大学』も購入し読んでいる。

金次郎には親戚の者達を始め、地域の人々に対しても幼少の頃から大変世話になったというそのことの恩義に報いたいという気持ちが常に心を動かしていた。既に触れたように、「親類縁者の助成にあずかり候恩義に報いんと欲し」「或は朋友の貧苦を余が荷はんと欲し」「或は吾が如き極難困窮、暮方便り鮮き者を恵まんと欲し」という強い気持ちから、一族へは勿論のこと隣人の困窮者に対して仁恕の精神を行動的に発揮していった。

例えば、一族の間で土地の転売や請戻しで 齟齬が生じた折には、その仲立ちになり両者 が両立しえる方策を講じていた。また、藩に 対する年貢や勤めるべき諸役に応じられなく なったその土地所有者に金次郎が代って自ら がその土地を引き受け、その土地代金を藩に 上納(貸付)し、その金額に対する利息相当 額を年貢や諸役の免除額としてもらい、土地 はそのまま元の所有者が耕作し、その産米の 一部を金次郎に納めてもらうということで あった。金次郎は、土地の請戻しや買戻しに よって、文政5年(1822)には、二町四反 二六分の地主になっていたということである (早田「2014」95-6)。

金次郎の優れた点は、幼少の頃没落した二 宮総本家の再興に尽力したことである。ここ に心を尽くした目的は、一族の間で失われか けている「恩」と「敬」の気持ちを再生する ことにあった。分家が一軒前として成り立つ ためには、本家から土地が分けられたからで あると金次郎は考えている。勢いのあった本 家も分家を出すことによって財産が減少し、 折からの急激な時代の変化に乗り切れないこ とも出てくる。それを乗り切れないで困窮に 瀕している本家に対して、分家が何の助けの 手立ても施さないのは人間の道に外れた行い だと金次郎は思う。「恩」を返すという「孝」 の精神を一族の間で共有することの大切さを 強く感じ、二宮一族に対して総本家の再興の 協力を訴えた(大藤 [2015] 57-59)。

しかし、何の返事も得られず、金次郎は1

人で、総本家没落時に僅かに残っていた土地 (稲荷社)に木竹を植え、4年後に売った所、 二朱銭五七十文を得たという。これを「善種 | として、ここに金次郎の貯蓄から三分銭 二八六文を足して一両とし、これを年々利廻 しして増やしていく。文化9年申9月5日、 一族の内の9名から初めて助成米が寄せられ る。金次郎の喜びと感謝の念は如何ばかりで あったか、その助成米に金次郎の拠出を含め て四斗五升とし、五升を仏前に納め、残りの 四斗を売ると一分二朱となり、これを善種金 に加え、更にさまざまな機会に得ることに なった僅かな金でもここに加え、本家再興仕 法資金として増額を図っていったという。こ の資金を必要とする者には、利子付で貸し付 けられているものの、困窮者が必要とする場 合には無償で提供していた。この資金は貸付 や融通講、米相場の変動をも利用して増やす 努力を怠らなかったといわれる(同上59-61)

一方でこの資金は、文化14年(1817)10月、 一族の子弟5人の出精に対し褒美として、 100 文ずつ与えている。この出精人への褒美 は一族の範囲から地域へと広げられ、次代を 担う若者達への励ましでもあり、何よりも一 族から地域へと広がる「助け合い」精神の高 揚であった。この資金は、文政5年(1822)、 小田原藩主の命を受けて、下野桜町領3村の 復興仕法を行うために使われたという。その 額は、田畑一町四反二六歩を売り払って得た、 代金72両1分2朱、家財道具一切を売り払っ た金、6両3分余、藩から受けた引っ越しの 路金50両を加えて、172両1分余となった。 その内から、先祖代々の供養のために1両を 菩提寺である善永寺に納め、残金134両3分 1朱を桜町領仕法の「土台金」として使われ ることになったのであった(同上63)。

(3) 武家奉公と藩への提言

① 儒教の学びと実践

金次郎には幼い頃から酒匂川がもたらす自

然の脅威やそれを乗り越える村の人々の協力 する姿を眼前の状況として観察し、或は村の 1人として働くことから学ぶという習慣が自 然と身に付いたのかも知れない。父母が亡く なり、伯父万兵衛の厄介になり、その伯父か ら夜鍋の後の勉強を無駄だと注意されても学 びを続けたこと、伯父から独立すると計画し ていたように、名主の岡部の日雇いとな り、岡部が子息のために招く儒者の講義を縁 側の外に立って聞いている。独立と共に付け 始めた「日記万覚帳」の項目が最初は未整理 のままで、記録されながら徐々に仕分けられ ていっている。これ等は作徳米を城下の米屋 との取引の過程で商人との交流の中で、眼の 前に進展する貨幣経済の動向を肌で感じ、そ の機構を学ぶと共に資産の運用方法や細かい 帳簿の記録方法までも学んでいたのではない かと想起される。金次郎には眼の前に展開さ れる事柄が関心領域のものごとであるとき、 それは特定の事態として注視され記憶される という習慣があったのかも知れない。

金次郎は、文化8年から小田原城下の武士の家で働き始めている。その目的の一つには儒教を学びたいという強い意志が働いていたのではないかといわれる(大藤 [2015] 75)。武士の家で奉公しようという切っ掛けになっているのが、下肥の汲み取りがあって、その作業をしている時、子供の文章を読む声を聞いていたことにあるとも考えられる。

最初に奉公したのは、川島伊兵衛家であり、既に触れたように、この頃に『孝経』とか儒教の経典の一般的な解説書としての『経典余師』を購入している。しかし、金次郎の城下で働く目的は、学問をすることだけではない。奉公で得られる金と小作料とによって、田畑の請戻しや買い戻しを進める事であり、小田原の城下に近い、早川村や風祭村の私有林の伐採権を入手して薪や柴を採り、それを城下で売り歩くことでもあり、また栢山の農民から受けた米の売買をすることでもあった(二宮「2010〕51-52)。

金次郎は、田畑の殆どを小作に出しているものの、領主から課される「夫役」や、栢山村での村独自の「村役」という協働作業があり、例えば、酒匂川の堤防や田圃に繋がる用水堀の浚いや修復などの治水工事が主なもので、それには必ず参加しなくてはならなかったといわれる。こうした作業には、幼少の頃から村の人達には大きな恩義を感じていて自らが率先して参加したであろうと思われる。そのことで、やむを得ない場合は弟の友吉に賃銭を支払ってその代役をしてもらうか、人夫を雇うかしていたようだ(大藤[2015]73)。

文化9年の「万覚帳」によると、そこに2 月4日とり一金壱分「林蔵」という名前が出 ているといわれ、川島家から服部家に奉公先 を変えたことが確かめられるという。それは 奉公先では実名は使われずその家での呼び名 が付けられるのが習慣であったようである。 金次郎は服部家においては「林蔵」と呼ばれ ていた(同上73)。

川島家に居る時、既に『孝経』や『経典余師』を購入して勉強はしていたと思われる。川島家の1年間の勤めとその後の服部家の奉公は、城下での様々な、自らを生かしていたと思われる。生きた情報を得る事であり、藩士との関われる。というのは、この後、金次郎は藩にとも目的の1つに入っていましてと思われる。というのは、この後、金次郎は諸があって、前者があったの提言を行うことになる。前者があって、前後とといるの優れた人間性と知性を告げることがあって、服部が自らの子供たちの教れていて、服部が自らが学問をしたいてもあると考えられる(同上78)。

金次郎は私塾に通う服部家の子供たちのお 供をしながら、部屋の外、講義が漏れ聞こえ る場所で、その講義を聴きながら自らも学ん でいたものと思われる。その講義の終了後、 家に帰ってからは子供たちの質問に答え、学 びの不充分な事柄についてはそれに分かり易 く答えるという立場にあった。

文化10年(1813)に『大学』を銭116文で購入し、新五郎殿に与えている。『孝経』は4度も購入し、1冊は鈴木佐吉方へと人に与えている。この『孝経』は金次郎にとって「座右の書」であったといわれ、「四書」を最初に購入するのは文政2年(1819)であり、応介へというメモがあるという。「四書」は文政4年(1821)に一度に3冊も購入している(同上52-54)。複数冊の購入は、自身は既に人から借りて読んでいたかも知れないと言うことと、金次郎には読んでみて自らの経験と照らし合わせて真実と思われない部分は破り捨てたと言われており、再度必要になったのかも知れない。

「万覚帳」によると、文化10年(1813)か らその後、服部家の奉公人や若旦那清兵衛に 対して借金に応じている。文化11年には服 部家の奉公人を対象に「五常講」を組織する。 それは、お互いに一つ家の下で働く者同士が 胸襟を開いて相互に融通することの環境作り にある。そこに気を配ることが、相互に協力 し合うことを深め、その信頼関係が自らのた めになるという励みを生み出し、その励みが 徳を生み出すという仁恕が核となる生活環境 作りを教えることであった。武家支配下の奉 公人という長い身分制の下で、また、折から の不況に晒される最底辺の者達の貧しい生活 がもたらす精神の硬直と他者への猜疑心、こ れは下級藩士の間にも蔓延していたと思われ る。そのことに気付いている金次郎がそれら を打破するための五常講であったとも考えら れる。

それは儒教でいう所の「五常」の精神、すなわち、「仁義礼智信」のことであり、それは共同体的生活を維持するために人間相互が行動することにおいて常に必ず意識に留め置かなくてはならない事柄である。江戸時代に地域に暮らす者同士が、「仁義礼智信」の人倫に基づいて「相互扶助的な融通」を行っていたことである。そうした精神を「講」の組

織に適用し、金次郎はこの講において、自ら 学び始めた儒教の教えを実践しようとしてい る。恐らく、自らが幼い頃からの人間関係を 通して体験した人間存在の生成に対し、儒教 の教えが役立つとして自得した事柄を実践の 場で行動に移し、その成果を共有し実感する ことが相互扶助的融通の意味を相互に認識で きると思われたに違いないと思われる(同上 77-8)。

親が先取りして給金の無い女中たちが五常 講の基金をどのように生み出したか。それを 教えようとした金次郎には、孝に基づく教え の深い仁恕の精神がある。手間を惜しまず、 鍋の管理や薪の炊き方を教え、薪を節約する。 休日に田植えを手伝い手間賃を稼ぐ。夜鍋で 縄を綯い、草鞋を作って販売することで基金 を蓄える。金次郎は、この仕事に誠意をもっ て取り組む者、夜遊びを慎む者には褒美を与 え、それを励行し、相互の協力的な在り方の 認識を深めて行くこと等々にも気を配ったよ うである(同上78)。

そこに生まれてくる基金は、共有財産であ るから講の総意で利用していく。壊れてし まった物、奉公人の部屋の修理代や代替物品 の購入代、その他生活上の必要経費に使い、 協働に融通性をもって送る生活の中で相互の 絆を深めることを金次郎は教えていたと思わ れる。以上のように、金次郎の人倫を意識し た道の創造には、10代後半で気付くことに なった何事にも労を惜しまない「積小為大」 の精神がどんな行動の場面においても活かさ れていて、現場において事柄を複合的に観察 し、そこに見窮めた実在が示す真の"徳"を 産み出す行動を捉えるという"誠"の姿勢が 常に貫かれていた。そのように思われる証は 金次郎の常に崩さぬ学びの姿勢の維持にあっ たと思われるのである。

② 服部家の家政再建

小田原藩の財政状況は他藩と同じ様に困難 な状況にあり、藩士の生活は俸禄米の減石に よって耐乏を如何に凌ぐかという状況下に置かれていた。宝永4年(1707)の富士山の噴火によって藩全体が灰を被り、相次ぐ酒匂川の氾濫、金次郎の生まれた天明7年(1787)の大飢饉と続く自然災害や大規模火災によって領民は疲弊状態にあった。一方、米を主体とした経済社会関係が貨幣を主体とした経済関係に激変して来ていて、物価が高騰し、日本の国全体が不安定状態を生み出していた(松尾「2015」40-43)。

金次郎は文化9年から12年まで服部家に奉 公していた。その間には、服部十郎兵衛を通 じて藩士との交流を持つことが出来たであ ろうし、服部からも藩士からも藩の財政状況 について話は聞いていただろうと思われる。 また、その困難さは観察されてもいたと思わ れる。文化12年(1815)に服部家を去るとき、 経済的に困難な状況に陥っていると観察され た服部家に対して「御家政御取直趣法帳」を 作成してその打開策を提言している。しかし、 この趣法は殆ど実行されず、服部家の赤字財 政は更に厳しさを加えていった(佐々井 [1935] 45-52)。

服部十郎兵衛は、奉公中の金次郎の息子た ちへの真摯な教育指導や奉公人たちへの五常 講に基づく実直で仁恕に満ちた指導性等を観 て、また交流のある藩士からの勧めを受けて、 金次郎に家政の改革を依頼したものと思われ る。金次郎は、この改革の仕事に対して当事 者には自らが置かれた生活の現状に対して徹 底した自己反省を迫る姿勢をとっていた。時 代が示す状況からそうする者もされる者も極 めて困難な状況下に置かれることが分かって いたことから、再三に亘ってこの仕事を断っ ていることが『報徳記』に書かれている。そ の書を書いた相馬藩の藩士富田高慶は、金次 郎の最も信頼の篤い直弟子であって、儒学の 素養も高く、金次郎の身近に仕えて、師が自 ら為す行動とその意味を「実践的に学ぶ」と いう行動を通じて自得していた人と思われ る。

十郎兵衛は金次郎から徹底的に批判され、 家政の内外一切を金次郎に委ね、「食事は必 ず飯と汁に限り、着る物は必ず木綿に限るべ きです。また決して無用なもののことを好ん ではなりません。」という徹底して倹約する ことを確約することになる。そして、「服部 氏はわが領主の重臣である。今生活困難のた めに職を退き、その家も衰廃に及び、興るも 廃れるも私一人に期待をかけ、節を屈し、そ の道を尽くして私に依頼している。私が救わ なければあの家は必ず廃れよう。あの家が廃 れたならば、殿様もまた必ず並々ならぬ心配 をされるにちがいない。してみればこれは服 部一家の不幸だけではない。今私は国のため にこの危急を救わなければならない。(富田 [1974] 17-8)」という事柄を人倫の立場から 考え、服部家の家政改革を受諾したものと思 われる。

金次郎が実際に改革へと動き出すのは、文化14年12月10日、「本家伊右衛門一家再興相続手段帳」に「御家政御頼に付、御酒代」と記入した日以降になるといわれる。この御酒代は本家再興の為に推譲(寄付)し、その推譲の記録の翌年3月に「御賄方趣法割合帳」という書類が作成されているからだといわれる。その精神は上記で金次郎が服部に迫った倹約であり、徹底して「入るを量りて出を制す」の精神に基づくものである。この精神がこの後金次郎が手掛ける疲弊農村の改革仕法の根幹となる概念、「分度」である(二宮[2010]79.87)。

服部家の俸禄米は、制度上は1200石で1200俵の御渡米とされている。しかし、金次郎が眼の前にする現状での渡米は、その3分の1に減石されて403俵に減り、逆に借財高は文化12年に180両2朱余、文化14年には246両3分余に増加している。新たに提示された「御賄方趣法割合帳」に基づいて、403俵の渡し米から飯米や必要経費111俵余りを引くと、残りの米が291俵余りとなる。この米を時の相場で金に換算すると132両余りと

なる。ここから、奉公人の給金や修繕費その他の雑費95両余りを引くと、36両余りの金が残る。更にそれに、諸雑費を節約した分と屋敷内で取れる竹木や梅や果実や野菜の販売分を加えると、年々約59両余りの残額を得るという計算であった。この年々の残額を借金の返済に充てることによって家政の改革を進めようとしていたといわれる(早田[2014]106)。

この改革にはその進め方として奉公人の役割を明確に規定して、生活物資の在庫や物品の移動、どんな破損物も曖昧にしないで届け出る、燈明使用の時間制限、俸禄米は金次郎が役所に取りに行く等々と、役割を細かく規定して係りになった者が責任をもって遂行するという体制を執っている(佐々井[1935]51-52)。

しかし、上記の改革は思うようには進展し なかったようである。その主な理由は二つ考 えられている。その一つは、俸禄米の俵数と それを売却して得た金との関係で、その時の 米相場で得られる金が減少してしまったこと であるという。例えば文政元年には米1両で 約2.6俵であったものの、文政2年と3年は米 1両あたり3.1俵に下落していて、そのために、 文政2年と3年は俸禄米が増えているにも関 わらず、代金が減少してしまうということで あったようだ。その二つ目は、文政元年8月、 城主大久保忠真が老中に就いたために、それ に伴って家老服部十郎兵衛が江戸勤番になっ たことによる。そのために、借財は瞬く間 に368両に増加したということである(早田 [2014] 110)

このように負債を抱えてしまったことについて、金次郎は大いに気にかかっていたものと思われる。そこでその返済方法として二つの方法を採ったようである。一つは、金次郎は普段から米相場に関心があって、栢山付近の農家から作徳米の販売を請け負うことがあり、また、自己資金を増やすことにも利用していた。その相場を利用して一挙に借財を返

済しようと考え、1637 俵もの米の買い付けを行ったといわれる。しかし、それは思ったようには運ばず、予想が外れて、100 両余りの損失を出してしまったということである(大藤「2015]88)。

もう一つの方法は、低利の資金を藩から借 用し、その資金を高利の借財の返済に充てる という方法である。既に触れたように、当時 の小田原藩は、様々な自然災害、とりわけ酒 匂川の度重なる洪水等を被り、また市場経済 化が進み、諸物価高騰があり、領民の間で貧 富の格差が拡大していた。農民は言うまでも なく、下級藩士は、藩が大阪の倉宿から大枚 の借財を抱え、その返済から藩士への給与米 が減石されていた。窮乏に困窮していた農民 も藩士も貧しさから借金は避けられず、その 借金も高利貸しからのものであったという。 その常態化を救出しようとして金次郎は、文 政3年11月、「八朱金」(8%の利率) 運営資 金の貸下げを家老吉野図書と服部十郎兵衛に その運営方法と共に提言して認められる。そ の運営方法の理念は「五常」の精神である。 五常講に基づいて運営すると言うことから 町・郡奉行を通じて、町方・村方双方から基 金を募集した所、5000両もの拠出金が集まっ たと伝えられるている(同上91)。

この八朱金の貸下げ額は1000両であった。この金額を700両と300両とに分け、前者を八朱金貸付の対象者とし、後者の300両は下級藩士を対象に無利息で貸し付けるというものである。八朱金の700両は、服部が459両3分を借用し、85両3分銭64文が残る。その85両について服部は、金次郎が米相場で100両余りの損失を出したことを気の毒に思い、その補てんに充てるようにと譲るのである。200両の余りを他の藩士が利用するということになる。この八朱金の利用の範囲は、結果的に藩士だけに止まり、一般の領民への貸し付けはなかった。服部家は高利から逃れることが出来、その返済は俸禄米から差し引かれることになったということである(同上92)。

一方、下級藩士への300両の無利息貸付金 については、藩士相互に融通し合う「五常」 の精神、すなわち「仁義礼智信」に基づいて 貸借関係の約束を厳守し、相互の信頼を築く ことを前提に、運用していくことになる。ま ず、300両について、1組100人に対して100 両ずつ3組を構成し、内職の材料購入費とし て順番に1日1人ずつ金1両を無利息で貸し 付ける。返済期限は100日として、その期限 内を厳守すれば1年間に360両の融通となる という考えに基づいている。もし、返済に遅 れれば、返済者から下10名によって1人700 文を返済しなくてはならない(同上93)。も し、2人の延滞になった場合は上下20人が返 済にあたることになる。「今この五常講金を拝 借して資本金となし、副業内職に勤勉し、或 は大いに倹約を行い、余財を作りて五常講金 を順当に返済すれば、その恩恵によって他の 人々の生活資金へ融通しえるのみならず、自 らも亦その潤沢に浴する、その返済期間が相 互に早い程、潤沢の循環は早くなり(佐々井 [1935] 75)」、従って、藩士相互の融通と信 儀を大切に守ることで各自の生活に余裕が持 たれ、隣人の存在が意識されるようになる。 この資金は五常講という方法において運営さ れるとともに、その基金は講の関係者の拠出 したものではなく、藩主の下賜によるお金で あるために、金次郎は「聖人御伝授の金」と しての時代の情況下での人倫のもつ意味の認 識の大切さを説いているものと思われるので ある (大藤 [2015] 94)。

③ 藩への貢献

文化12年に金次郎は一旦服部家を辞して自分の家に帰り、自作農を行い始める。それまで小作に出していた一町九反二十二歩に対し、文化13年に、13両で三反ほどの土地を購入し、一町一反歩の自作を始めたのであった(松尾 [1999] 764)。金次郎には城下に出ると言っても自らが為すべきことは自得していた。すなわち、「祖先の家名を子孫永久に

相続しようと一途に思い込んでおりました (佐々井 [2007] 109)」と言うように、農業 者として生きようとしていたと思われる。

文化14年2月、31歳になった金次郎は、 足柄下郡堀之内村(小田原市)の中島弥之衛 門の娘、きの(19歳)と結婚する。「万覚帳」 2月25日に結納や婚儀の準備品やその費用が 記録されている (二宮 [1977] 577)。祝言は 28日に行われたようである。翌文政2年1月 18日には待望の長男徳太郎が誕生する。金 次郎にはこの"徳"という文字が孝や道と強 く結びつき、常に念頭に置かれ大切に感じて いたものと思われる。しかし、その希望も願 いも虚しく、徳太郎は翌月に亡くなってしま う。金次郎が再び服部家から家政再建の仕事 を依頼されたことで、小田原城下に留まるこ とが多く、1人で家を守るきのにとっては気 の遠くなるような心細さであったかも知れな い。きのは金次郎に離婚を申し出て、実家に 帰ってしまう。金次郎は引き留めるためか、 綿でも栽培して着物でも作って帰ることをす すめるがきのは後を振り向かなかった。後に 金次郎は人を介してきのに金を送っていると いう (大藤 [2015] 84)。

そこで、服部家では、金次郎の離婚に責任を感じて、奥女中として奉公している足柄下郡飯泉村(小田原市)の組頭弥吉の娘、波(16歳)を結婚相手として薦める。波の親は金次郎(34歳)と余りにも歳の差が開いているのを心配していた。が、波は金次郎が服部家で行っていた仕事を見て信頼していたようである。結婚を承諾し、文政3年4月2日に祝言が行われる。波は、この後、下野の桜町で孤軍奮闘して荒廃農村の復興に尽力する金次郎の大きな支えとなった人であった(同上85)。

既に述べたことであるが、伯父の食客となって居る時金次郎は、「洪水後の河原にさえも草は生えまた成長する、人は草の生えたと同じ様に生まれたものである。草は自ら生育する、人も自ら生きる道を開かねばならぬ、

草木鳥獣は他の鳥獣草木を培養することが出来ない、人間だけはそれが出来る。」ということが眼前に繰り返される自然の姿の観察によって教えられ、「而してこの"積小為大"の理法によって生きる道を開けばよい」という思いに至ったということであった。自然が表現する「誠(真実)」の世界を人道の世界に発見したのが「績小為大」という地道な行動を積み上げていく姿であり、その過程に生まれる「徳」の世界を金次郎は経験的に自得したのである。

両親が亡くなり、砂礫に埋まった所持地、 七反五畝二九歩、伯父の世話になり、奉公に 出ても暇さえ出来ればそこの整地化に鍬と畚 を使って仕事に勤しみ、徐々に作徳米の入る 状態となり、それを人に貸したり売ったりし ながら、貯蓄もし、一度は手放した土地の請 戻しや買戻しによって自家再興の道を歩む。 この道は仕事だけに費やされたのではなく、 常に学びの姿勢を維持し続ける道でもあっ た。従って、仕事の過程に置いても、学びの 過程においても常に誠を念頭にし、日常の中 の事態を鋭く見詰め、そこに示される実在に 対して徳に結びつく行動を強く志向する道を 歩んでいた。栢山の村は言うに及ばず、小田 原城下においても積極的に人間関係を形成 し、そこには社会慣行等の関係者相互の融通 関係が形成されており、人倫の広がりとその 層を厚く展開する道へと金次郎は成長してき たのである。

松尾公就によると、文政元年(1818)11月、金次郎は酒匂川原において、城主大久保忠真から領内の出精奇特人・孝行人、13人の内の1人として直々に表彰されたのであった。この表彰に先立って、大久保忠真は老中に昇進している。それまでは京都所司代の任にあった。そこを辞して江戸に向かう途中、小田原に立ち寄りこの表彰行為を行っている。その目的には、既に展開する財政改革の一環として、年貢収納量の増強策を講じ、家中倹約を奨励し、郡中取締役を設置し、領民の弊

風を矯正し、農業出精を励行するのであった。 設置されたその取締役からの推薦を受けて、 この表彰が行われた。金次郎は郡中取締役と なった親戚の二宮七左衛門の推薦であったこ とは容易に察せられる(松尾 [2015] 59-70)。

忠真から直々に渡された表彰状には、「兼々農業精出し、心懸宜趣相聞、尤人々次第ハ有之候得共、よき儀ニ而、其身ハ勿論村為ニも成、近頃情弱なる風俗中、殊一段奇特之儀ニ付ほめ置、…小前之手本ニも相成儀故、弥励可申候(同上68)」と書かれていた。これまで、眼前の事柄に対して真摯に向き合い、自家再興の為になる仕事に対し一途に取り組んできた金次郎にとって、この表彰文はどのように受け止められたのであろうか。

服部家に奉公している過程で、服部十郎兵 衛から、またそこに出入りする藩士からも城 主大久保忠真の「人となり」の情報を得てい たに違いない。その金次郎にとって、その表 彰文の意味について、彼は自らが為してきた 仕事がたとえそれが自分だけに向けられた努 力であったとしても、その努力が「其身ハ勿 論村為ニも成│そして「小前之手本ニも相 成」というように人からも見られていたのだ と改めて解釈していると想起される。この表 彰について『補注報徳記』では「先生もこの 際「その身は勿論、村為にも相成り」云々と 賞せられ、その感激は先生の生活観念に一大 飛躍を与えて、「自他振替」をなさしめたも のであった。(富田 [1974] 37)」と書かれて いる。しかし、改めてここで社会に眼を向け たのではないと思われる。

金次郎が、『孝経』を座右の書として学んでいたのは既に見た。金次郎は自らの主著の表題の一部ともなっている、『孝経』の「三才章」に親しんだものと思われるし、その教えの「至徳要道」を我が道と得心していたとも思われる。その金次郎は、既に「一個の人間が感性的自己の域から脱却して、所謂、道徳的自己に目醒め本来の自己を身を以て体認

し(栗原 [1986] 15)」ていると思われるのである。人間とは日常の道に在って、そこで起きる1つひとつの事態と真剣に向き合ってその実在が教える自らのとる行動についてはそこに孝の教え仁恕を介在させ模索しつつ生きている存在である、と既に金次郎は考えていたと思われるのである。

その金次郎は幼少より世話になっている親戚を始め村の人達の恩義に少しでも報いたいと生活を送ってきたのである。忠真については、藩士から様々な機会に直接情報を得ていたと思われるし、尊敬の念を抱いていたに違いないその忠真から直々に受けたこの「賞」は心に響いていたとも思われるのである。

その深い尊敬の念の表現については、後年 書かれた『勤方住居奉窺候書付』(二宮[1977] 739-740) に、酒匂川原での表彰文が掲載さ れていることからも金次郎の思いが理解され る。この書付は幕府の御普請役格になった金 次郎がどこの代官所に勤務すべきかを問う書 類である。その初めの方に掲載されている6 カ条の文書に忠真の心配りへの金次郎の深い 理解が読める。少し長い文書であるが、その 文書は、「一体の心掛け方あらまし申し論し 候。」という言葉で始まる。1. 風俗をつつし み、世並の習わしに流れず、一途に実意を尽 し精出、古風を失わずの儀第一の事、2. 知 らず知らず奢りつよく相成り、次第に困窮致 し、それよりして諸事様々害起り、田畑家そ の身をも失い候様に成行、歎き可事に候、斯 の如御治世安楽に暮す可き処をも存ず候様相 成り、勿体無き事に候、其の元は奢りよりの 事ゆえ、常々慎み専要の事、3. 本業を日夜 勤め、少しも怠るべからず、尤土地相応の余 業、村為にも相成り害のなき事は捨べからず、 救用捨をたのみに致すまじく、諸事申付を重 じ、堅く相守べき事、4. 人々身の分限をよ く存じ、己が分に過ぎたる事すべからず、他 を見競まじく、一分を骨折候得ば、自然と為 に成る儀に付、心掛専一たるべき事、5.名 主村役人は一村の盛衰にも拘り候に付別て諸

事の心掛油断有べからず、物事正路に掟を重んじ、年貢諸役大切に心得、総て小前の者へ分非ざる堅く有るまじく、村内の儀何事も深切に心尽すべき事、6.役人下役共に至る迄、出郷の時、定式の外入用等勿論相掛らざる筈に候、若し、新なる役等を猥りに当候か、又は役威を以無理なる相対事、且難渋の筋申付候ものも候はば、其段申出べく候事。と述べられる。

収斂の為ではなく、「物事正路に掟を重ん じ」と書かれ、領民を正しい方向に導こうと する忠真の細やかな心配りを、金次郎は読み 取っていたがためにわざわざこの文書にも書 き添えたと思われる。それだけ忠真からの言 葉が心に残ったものと想起できよう。

財政改革振興の一環で行われた精出奇特人・孝行人の表彰に続いて、大久保忠真は領民に対して、文政3年9月に、「御領内百姓共永々の為に相成候事共可申出旨被仰渡候」という民政に役立つ進言を募っている(佐々井[1935] 65)。金次郎にはやっとこの日が来たか、と思ったかもしれない。否、この日は必ず来ると希望をもって待っていたと思われる。

「わが小田原藩では、一定の正しい桝がな くて、それにつけこんで余分に取り立てられ るので人民は苦しんでいた。私の父はこれを 憂いとし、常に慨嘆していた。私は父のこの 遺志を、寝てもさめても忘れられなかった。 家老服部氏の求めに応じて家政を改革したの は、私の本来の意思ではなかったが、服部氏 は代々家老の家柄であるから、これが縁に なって桝の改正が実現できるかも知れない と、ひそかに思ったわけだった。その後、先 君の下間を受けて、「権量を謹み、法度を審 かにす。」(論語、堯日篇)という言葉と、桝 改正の方法とを記して献策した。その桝は高 さ八寸八分を定めとする。寸は十であるから 八十八で、ちょうど米という字に当る。先君 はこれを良しとして採用せられ、私は初めて 父の遺志を全うすることができたのである。 (齋藤「2009〕5-6)|

「相州足柄郡駿東郡豆州の内の村々御年貢 納申斗升米四斗一升、四斗二升、四斗三升余 迄入凡升数拾八位御座候處一として無定皆々 不同、数年致難渋居候 | と、「小田原領升改 正覚書 | に書かれているとおり、納米用の量 器は検査もなく、その覚書で金次郎が述べて いるように升を専門に制作する業者もなく、 領内の升の統制・秩序は全く取れていなかっ た。「一俵という米には込米と称して初より 二升三升と多く入るを例とする習慣」があっ たり、前もって地主と小作との間で勝手に協 議して、表面的には年貢高を低くして込米を 多くする。またその逆もあったりと地域に よってまちまちであったという。いよいよ年 **貢取り立ての日ともなれば、「升改奉行」の** お出ましで、酒代取計らいで、四斗二升でも 三升でも改めて四斗一升に量るという不正が 罷り通る。百姓がたまりかねて量器の統一を 図るようその御仁恵を願い出ると郡奉行や代 官から叱られる始末であったという(佐々井 [1935] 65-70)

そこで、金次郎が上記のように、桝改正の 方法に「権量を謹み、法度を審かにす」とい う誠を表現する言葉を添えて献納したので あった。深さ八寸八分とし、横を一尺三厘三 毛とし、これを三杯合わせて米一俵四斗一升 と同量とするものであった。それが忠真から 認められ、領内にいきわたると、年貢納入日 の紛争は一切なくなったのである。この後、 金次郎は忠真の命を受けて、下野国桜町領の 荒廃農村の復興に尽力するのである。

3. おわりに

2018年の暮れのNHK番組「この人に会いたい」で、詩人の金子兜太が採り上げられ生前の活動の一コマが放映された。河原の風景の中に金子が立ち、創作の有り方を小学生に語っている。「石ころでも一心に見詰め続けると、やがてそのものの生きている姿が見えてくる。見えて来た生々しく生きた姿を素直

に捉えて自分の言葉で表現する事が大事」と 言っていた。

同じようなことで、日本的なものの捉え方について、西田幾多郎が『古義堂を訪ふ記』 (西田 [1966] 219) の中で述べている。「日本精神には理よりも事へといふ特徴があると考える。例へば、傳教によって傳えられた天台宗というものは、極めて理論的な宗教であった。併しそれが恵心の天真独朗の観法から易行的となった。そこに理よりも事へと云ふことができる。…仁斎の古学と云ふのにも、かかる趣があるのではなかろうか。宋儒的な理論を排して、孔孟の根本的事実に復帰したのである。私はかかる学問的な方法そのものに、日本的なものがあると思ふのである。」と。

金子のものごとを一心に見詰めることと恵心の天真独朗の観法とに、金次郎の眼前のものごとへ真剣な眼差しを向ける行動に共通の態度が感じられるのである。その態度が捉えたものごとは、生きた生々しい姿、即ち、「天然自然のままにおのずから真理として輝いていること」(広辞苑)そのものの姿である。この両者のものの見方は、金次郎が築く、幼少の頃から酒匂川の土手から栢山全体の自然界を見詰め続けて自得する"誠"としての自然の捉え方でもあった。

その方法においてそこに捉えた自然と共に 生きる自らの歩みであるその"道"は、普段 の道でもあり、村人と共に生きる日常の道で あった。その日常において生起してくる問題 に対して、その問題となる事態を見定め、そ の実在から徳となる事柄を選びだすのであ る。その際、金次郎が常に念頭に置いていた のが「仁恕」であり、その規定に基づいて選 び出された行動を実践していたのであった (土田 [2012] 82)。その実践の内から生成し てくる"徳"を隣人に譲ることで社会的な事 柄を生み出していく道こそ金次郎が常に意図 した道であった。

「あらゆる草木は小さな一粒の種から生育

し、やがて多くの実を結び、それからさらに 多くの草木が生い立っていく。そうした繰り 返しによって草木の生命は増殖しながら永遠 に受け継がれていくのだ。人間もこの自然の 摂理(法則)にならい、たとえ小さなことで もよいから善き行いを積み重ねていけば、そ れが善種になってやがて大きな成果を生み出 し、子孫に繁栄をもたらすことができる(二 宮 [1995] 173-4)。」この繁栄の中核となる のが成果物(徳)の他者への譲り、即ち"推 譲"という行為であった。

金次郎にとって道とは、『中庸』の第十三 章に基づき、「道は人に遠からず。人の道を為 して人に遠きは、もって道と為す可からず。| という存在であり、道とは極めて卑近な存在 であると理解している。そして、その第一章 に基づき、道は、「天の命ずるをこれ性とい い、性に率うをこれ道といい、道を修るをこ れ教えという。」その「道は須臾も離る可か らざるなり、離る可きは道に非ざるなり。」 性とは生まれつきのものであり、人それぞれ その人の天性自然に従って生きることによっ て、それぞれが行う道があると、金次郎は理 解している。そして、重要な事として、この 道を修めるためには日々教えに基づいて真剣 に学ぶことが必要であることをも忘れてはな らないと考えている(佐々井 [1963] 105)。 常に学ぶ精神を維持し続けた生活態度が、金 次郎の"道"に対する変わらぬ強い意識では なかっただろうか。

既に述べたように、金次郎は『孝経』を2 度までも求め、名主の七左衛門からも借りて 読んでいたかも知れない。その座右の書が言 う、「至徳要道」の概念が金次郎の生活を支 える根幹であったと思われる。金次郎の道に は誠に導かれた徳が存在する。その徳の最た るものが孝であり、忠信も五常五倫への行動 的理解もここに源泉があると思われるのであ る。金次郎の道は、天地人の自然に織り成す その姿を誠の眼を以て観察し、そこに現れて くる存在に働きかけることによって徳という 産物を生み出している。それを社会に役立たせて、「惻隠の情」が生きる濃やかな人倫の行き届く社会を形成して行くことであったと思われるのである。

参考文献

- 阿部昭『二宮尊徳と桜町仕法―報徳仕法の源 流を探る―』随想舎 2017年
- 大藤修『二宮尊徳』吉川弘文館 2015年
- 栗原圭介『孝経』(新釈漢文大系35) 明治書 院 1986年
- 斎藤高行『訳注二宮先生語録』(上)佐々井 典比古訳注 一円融合会 2009年
- 相良亨『超越の思想』東京大学出版会 1993 年
- 佐々井信太郎『二宮尊徳の体験と思想』一円 融合会 1963年
- 佐々井信太郎『二宮尊徳傳』日本評論社版 1935年
- 佐々井信太郎訳注『報徳文献選集』一円融合 会 2007年
- 富田高慶『補注報徳記』(上)佐々井典比古 訳注 一円融合会 1974年
- 土田健次郎『「日常」の回復―江戸儒学の「仁」 の思想に学ぶ』早稲田大学出版部 2012 年
- 二宮金次郎『暮方取直日掛縄索手段帳』(日本農書全集63)校注・執筆大藤修 農山漁村文化協会 1995年
- 二宮康裕『二宮金次郎正伝』モラロジー研究 所 2010年
- 二宮尊徳全集 第14巻 龍渓書舎 1977年
- 二宮尊徳全集 第20巻 龍渓書舎 1977年
- 萩原富夫「人と自然の恵み―二宮金次郎の "徳"の世界」『近代社会を捉える視座 (続)』神奈川大学国際経営研究所 2017 年
- 早田旅人『報徳仕法と近世社会』東京堂出版 2014年

松尾公就「報徳仕法と小田原藩領の村むろ」 『小田原市史』通史編近世 1999年 松尾公就『二宮尊徳の仕法と藩政改革』勉誠 出版 2015年